議案第73号

養父市大屋文化交流施設木彫展示館の指定管理者の指定について

養父市大屋文化交流施設木彫展示館の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第６項の規定により、議決を求める。

平成30年12月５日提出

養父市長　　広　瀬　　栄

１　施設の名称

養父市大屋文化交流施設木彫展示館

２　指定管理者

[redacted]

大杉区

区長　正垣　猛

３　指定の期間

平成31年４月１日から平成36年３月31日まで